

株式会社バンダイ

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社バンダイ
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会
- (3) 資 本 金：100億円
- (4) 従業員数：836名（2018年4月1日現在）
- (5) 営業品目：

玩具、カプセルトイ、カード、菓子、食品、アパレル、生活用品、化粧品、雑貨など

- (6) 企業スローガンとビジネスモデル

当社は1950年に創業し、企業スローガンとして「夢・クリエイション」を掲げ、世界中のお客様の夢を育み、感動を体験して頂ける商品・サービスを生み出していくことを使命とし、キャラクターマーチャンダイジング（CMD）というユニークなビジネスモデルをグローバルに展開しています。

CMDは、「キャラクターが持つ“世界観”や“魅力”を最適な形で商品・サービスとして提供していく仕組み」のことで、当社の事業の根幹を支える重要なビジネスモデルです。玩具の世界からスタートしたCMDは、模型、菓子、食品、カプセルトイ、カード、アパレル、生活用品などへ事業領域を拡大し、当社の発展を支えています。

そのため、当社は、CMDに関わるさまざまな関係者と緊密に連携し、深い信頼関係を構築した多くのパートナーとの共同作業によって、ビジネスを展開しています。

- (7) グループ

当社は、2005年に（株）ナムコと経営統合し、（株）バンダイナムコホールディングスを持株会社とするバンダイナムコグループの事業会社となりました。当社は、国内外20社のグループ会

社からなるトイホビーユニットの主幹会社として位置づけられ、他の4つのユニット（ネットワークエンターテイメントユニット・リアルエンターテイメントユニット・映像音楽プロデューサーユニット・IPクリエイションユニット）と連携して事業を展開しています。

- (8) コーポレートブランドロゴマーク



コーポレートシンボルは、創業理念である『萬代不易』の意味（永遠に変わらないもの）を、BANとDAIを2段組にしたデザインにより表現し、コーポレートブランドの信頼感、安心感を強調したシンボルとなっています。同時に『夢・クリエイション』という企業スローガンを丸みのある囲み（ソフトスクエア）によって表現しています。

2. 知財部門の概要

- (1) 組織上の位置づけ

当社の法務・知的財産部は、副社長直轄の部門で、知財チームと法務チームとで構成され、知財チームは、特許・意匠・商標・著作権等の法域において、調査、出願、権利化、管理、渉外、研修など知的財産に関する業務を担当しています。

なお、キャラクター商品化権の取得、管理業務等は、メディア部という部署が担当しており、当部はその契約締結の支援を担当しています。

- (2) 構成及び人員

知財チームは、国内外の特許・意匠関連業務

を担当する特許渉外担当，国内の商標・著作権関連業務並びに不正競争行為への対応を担当する商標・著作権担当，海外の商標・著作権関連業務を担当する海外知財担当，海外での模倣品対策を企画・推進する模倣品担当の4担当部署，20名程で構成されています。

(3) 沿革

1997年に大ヒットした「たまごっち」の模倣品対策を契機として1998年に法務部内に知財課が新設されました。その後一時的に，知財課と法務課が別部門へと分離しましたが，2004年に再集結し，2005年より法務・知的財産権部と改称して現在に至ります。

3. わが社の知的財産活動

当社にとって，他社との差別化に重要なCMDビジネスモデルの発展・維持に資するため，様々な知財の取得・保全・活用に取り組むと共に，第三者知財の尊重に向けた働き掛け・指導に注力しています。

(1) 発明等の発掘

各事業部の企画開発会議に参加し，初期段階で企画概要を把握することで，必要な企画については漏れのないよう発明発掘を行っています。当社知財チームの担当領域は，玩具，カードゲーム，アパレル，生活用品・雑貨，玩具付き菓子を含む食品，生活家電等，非常に広範なため，それぞれの事業に合わせた形で発明発掘を行い，各商品のライフサイクルを考慮のうえ，他社に影響力のある特許等の取得を目指し，権利化手続を行っています。

(2) 商標・著作権

商標・著作権は，CMDのベースとなるものであり，これらの業務はほぼ全てを内製化しています。課題の発見から解決まで迅速に対応できる内製化のメリットを最大限に活かすことで，通常の商品開発は勿論のこと，自社のオリジナルキャラクター創出や商品化権取得まで幅

広いサポートがスピーディに可能となっています。また，国内の不正競争行為への対策・対応も当部で実施し，必要に応じて外部専門家とも連携して事業を様々な方面から支えています。

(3) 海外での調査・権利化

アジア・米・欧を中心として，知財リスクへの機動的な対処が求められているため，各事業部門と密に連絡を取り，また主要各国については現地代理人と直接取引を行うことで，コスト・品質・スピードのバランスを意識した各種調査・権利化の実践に努めています。また，当社事業の特性上，ライセンサー企業の協力も必要不可欠であり，ライセンサー企業への適切でタイムリーな情報発信・提案を行うためにも，現地とのネットワークが必須と考えています。

(4) 模倣品対策

「模倣品業者に恐れられるバンダイ」をスローガンに，模倣品の製造地であることが多い中国での対策を最優先に取り組んでいます。案件に合わせて警告状の送付，模倣品工場に対する行政・刑事摘発，民事訴訟など様々な手段を選択し，組み合わせて対策を推進しています。また，キャラクター商品の模倣品に対してはライセンサー企業が管理する知的財産権を根拠に権利行使する必要があることも多く，ライセンサー企業との協力関係の構築にも力を入れています。

4. 今後の計画，希望など

当社の事業・商品の特性上，比較的短期間での模倣が容易である商品・サービスは少なくなく，技術の進歩によりその傾向はさらに強まっています。そのような環境下，CMDによる優位性を確保・維持するため，また当社の商品・サービスを手にされる世界中の消費者の方々はその魅力を安心してお楽しみいただくために，知的財産権の尊重・保護・活用につき継続的に取り組んでまいります。

(原稿受領日 2018年4月5日)